くりやま社協だより

2009 12. 1

認め合い、支え合い、大きく広げよう福祉の輪

やさしい心を育みます　盲導犬学習会

※関連記事５ページ

●社会福祉貢献者表彰……２
●赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動……３
●社会福祉協議会の事業報告……４
●栗山小学校・栗山高校福祉学習……５
●生活福祉資金貸付制度等のご案内…６、７
●ボランティアさん募集……８

社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分を受け作成しています

料理のレパートリーが増えるかも？ お弁当づくりのボランティアさん募集！

社協では、町の委託事業として食事作りが困難な１人暮らしや夫婦世帯などの高齢者に弁当を配達する配食サービスを実施しています。

弁当は、栄養バランスが配慮された家庭料理で、毎週水・木・金曜日は、ボランティアさんの手作りとなっております。

お弁当作りに協力いただける調理ボランティアさんを募集しています。よろしくお願いします。

◆活 動 日　毎週水・木・金曜日
　　※祝祭日、年末年始休み
　　１班（４～５名）が順番に行う。
　　※２ヵ月に１回程度の順番です。
◆活動時間　午前８時３０分～１０時３０分
◆活動場所　総合福祉センター「しゃるる」
◆内　　容　お弁当作り
　　※配達は社協が行います。
◆申込・問い合わせ
　　社会福祉協議会へ
　　電話：７２－１３２２

①ボランティアさんの調理風景

②出来上がり！
（今年から新しくなった弁当箱）

③利用者さんへ配達

ご厚志ありがとうございます

平成21年９月16日以降　平成21年11月15日までにお寄せいただいた方

●金一封

大　塚　喜美子 様　(大井分）夫の逝去に際して
平　畑　道　子 様　(朝日３）夫の逝去に際して
栗山菊花好友会（松本　登志雄会長）様　菊花展即売益金

「福祉の杖」のご案内

社協では、概ね65歳以上で歩行に不安のある方を対象に「福祉の杖」の販売を行っております。

●料金　１本　８００円
※ 2,300円（価格）－ 1,500円（赤い羽根共同募金の配分金）

編集後記

12月を迎え、除雪のシーズンがもうすぐそこです。今年の雪はどうなるのでしょうね？

大雪が降ると朝に除雪をしても、夜になったらまた積もり、またまた除雪でクタクタになる日もあります。

そんな中、どんなに雪が降っても朝起きると私の家の前の歩道一帯は除雪機で除雪がされております。

そういえば、雪が積もった日の朝４時頃になると必ず除雪機の音が響きます。

はじめは遠くから徐々に音が大きくなり、また、小さくなっていきます。

身近にあるやさしい心に感謝しつつ、雪道を歩くシーズンがもうすぐですね。

平成２１年１２月１日発行
発行：社会福祉法人
栗山町社会福祉協議会

〒069-1513　栗山町朝日４丁目９番地３６
栗山町総合福祉センター「しゃるる」１階
TEL（0123）72－1322
FAX（0123）72－5121
E-Mail　k-shakyo@jeans.ocn.ne.jp
ky_sya@nskk.gr.jp

印刷：山東印刷株式会社

頑張っている方をサポートします

◆生活福祉資金貸付資金一覧表

資　金　種　類	貸付限度額	据置期間	返済期限	利　率
１．教育支援資金 高等学校、高等専門学校、短大、大学に入学・就学するために必要な経費				
教育支援費	高　校　月額　３５,０００円	卒業後 ６カ月以内	15年以内 （ただし貸付額により段階的に確定）	無利子
	専門学校　月額　６０,０００円			
	短　大　月額　６０,０００円			
	大　学　月額　６５,０００円			
就学支度費	５００,０００円			
２．総合支援資金 失業等により、日常生活全般に困難を抱えている方に対して、生活の立て直しに必要な継続的な相談支援と生活再建までの間に必要な生活費用、住宅の賃貸契約費用など一時的に必要な日常生活費				
生活支援費 （貸付期間は１２カ月以内）	単　身　月額　１５０,０００円	６カ月以内	20年以内	※ 無利子 または 年1.5%
	複　数　月額　２００,０００円			
住居入居費	４００,０００円			
一時生活再建費	６００,０００円			
３．福祉資金 日常生活を送る上で、または自立生活に資するために、一時的に必要であると見込まれる経費 ※生業、技能習得、住宅の増改築、福祉用具購入、障害者自動車の購入、負傷または疾病の療養、介護サービス・障害者サービス等を受けるのに必要な経費等				
福　祉　費	５００,０００円 ～５,８００,０００円	６カ月以内	３年～ 20年以内	※ 無利子または 年1.5%
緊急小口資金	１００,０００円	２カ月以内	８カ月以内	無利子
４．不動産担保型生活資金 不動産を担保とし、将来にわたり住居に住み続けるための生活費				
不動産担保型生活資金 要保護世帯向け不動産担保型生活資金	土地と建物の評価額の７割	契約終了後 ３カ月以内	据置期間 終了の時	年３%または 毎年４月１日時点 の長期プライムレート のいずれか低い方

※利率は、連帯保証人を立てる場合は無利子、立てない場合は年１.５%

応急生活資金貸付のご案内

栗山町社会福祉協議会では、町内に居住する低所得世帯であって、急な出費を要する方に貸付を行っています。

◆**貸付額**
・５万円以内

◆**ご利用いただける世帯**
・栗山町に６カ月以上居住していて、困窮のため日常生活の繋ぎ資金が必要な世帯。
・償還能力がある。
・資金の融通を他から受けることが困難な世帯。
・町税、各種行政使用料を完納（滞納世帯は支払成約し、履行している場合）している世帯。

◆**連帯保証人**
・１名必要となります。

◆**返済方法　等**
・貸付利息は無利子。
・償還期間は貸付の翌月より６ヵ月以内。

◆**申込み・お問合せ**
・社会福祉協議会へ

平成21年度 社会福祉貢献者表彰

平成21年度社会福祉貢献者表彰式が、10月25日（日）、総合福祉センターで行われ、社会福祉事業の推進に寄与された次の方々を社会福祉貢献者として、表彰いたしました。

【社会福祉功労表彰】

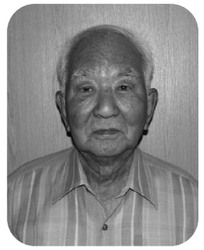

山　利夫 様
（富　士）

ふじ団地町内会長として多年にわたり、地域の自治活動に尽力され、地域福祉の向上と明るく住みよいまちづくりに寄与する。

菅原波子 様
（中央３丁目）

身体障害者福祉協会理事として、会の運営に多年にわたり活躍され、障害者の福祉や地域福祉の向上に寄与する。

糸川武司 様
（錦１丁目）

北区町内会副会長として多年にわたり、地域の環境美化活動や高齢者福祉事業に積極的に取り組み、健康で明るいまちづくりに寄与する。

【在宅福祉表彰】

藤原勝美 様
藤原美江子 様
（中　里）

居宅において、多年にわたり寝たきり状態の家族の介護をされていることは、他の模範となっており在宅福祉の推進に寄与する。

【感謝状贈呈者（高額寄付者）】

※平成20年10月１日～平成21年９月30日までの１年間にお寄せ頂いたご寄付です。

萬　美恵子 様（富　士）	達　恵昌 様（中央３）
照井ヒサヱ 様（松風４）	伊藤忠雄 様（角　田）
南坂明憲 様（北学田）	谷口温松 様（富　士）
青野正弘 様（松風３）	栗山地区連合会 様

一人ひとりのやさしい心が
まちの福祉活動を支えています。

募金活動で育む ボランティアの気持ち！

平成21年度目標額
○赤い羽根共同募金
２，２５０，０００円
○歳末たすけあい募金
１，１５０，０００円

運動は共同募金が10月1日から実施されており、歳末たすけあい募金は12月1日から開始されます。

募金活動は、地域の共同募金委員さんを通して展開されます。

皆様のご協力をお願い申し上げます。

赤い羽根でおなじみの共同募金運動は、皆さんに支えられ、今年63年目を迎えました。

9月18日の継立神社祭と25、26日の栗山天満宮祭典時に実施いたしました街頭募金は、１２３名のボランティアのご協力をいただき、２０５，７２５円の募金が寄せられました。

皆さんのご協力に感謝申し上げます。

◀わたしたちも募金します！

▶たくさんの方からご協力いただきました。

皆さんからの赤い羽根募金は栗山の暮らしに役立っています！

◆高齢者支援事業
- 老人クラブ連合会助成
- あったかサンタの贈り物
- 高齢者歩行補助杖給付
- 家族介護者リフレッシュ事業

◆児童・青少年支援事業
- 青少年育成会助成
- ふれあい広場開催

◆障害児者支援事業
- 障がい者団体事業助成
- 障がい者団体活動促進事業助成
- ふれあいレクリエーション大会助成

◆住民全般を対象とした福祉活動事業
- 社協広報紙の発行
- ふれあい広場開催
- ボランティア団体助成
- ボランティア活動普及
- 花いっぱい運動
- ふれあいサロン
- 人にやさしい愛らぶ活動
- 知って得する福祉何でも講座
- 無料法律相談所開設

◆北海道各地の社会福祉事業へ
- 福祉車両購入事業
- 小規模作業所整備事業
- 災害（地震、水害等）支援業
- 行事用テント購入事業

ご存知ですか？
①生活福祉資金
②臨時特例つなぎ資金
③応急生活資金

生活福祉資金貸付制度のご案内

◆生活福祉資金貸付制度とは？
厚生労働省の要綱に基づき、
- **他の貸付制度が利用できない**
- **他制度を活用しても不足が生じる**

低所得世帯や障がい者・高齢者世帯の経済的自立と生活の安定を目指すことを目的とした制度です。

◆制度をご利用いただける世帯
●低所得世帯　世帯収入が一定基準以下の方

【貸付対象となる世帯の年間収入の目安】

世帯人員	年間世帯収入
１人世帯	３６０万円程度まで
２人世帯	４２０万円程度まで
以下１人当たり加算額：６０万円	

●障害者世帯　①身体障害者手帳交付者
②療育手帳交付者
③精神障害者福祉保健手帳交付者
④障害者自立支援によるサービスを利用している
以上の方の属する世帯

●高齢者世帯　65歳以上の高齢者の属する世帯

◆連帯保証人
●原則として連帯保証人が１名必要です。
ただし、連帯保証人を立てない場合でも貸付を受けることができます。
●返済終了までに75歳に達する方はなれません。
●市町村民税非課税世帯の方はなれません。

◆貸付金利率
●総合支援資金、福祉費
・連帯保証人を立てる場合無利子
・連帯保証人を立てない場合年１．５％
●教育支援資金、緊急小口資金
・無利子
●不動産担保型生活資金、
要保護世帯向け不動産担保生活資金
・年３％または毎年４月１日時点の長期プライムレートのいずれか低い方を適用

◆返済方法等
●返済は元金・利子均等の口座振替による月賦
●約束された期間に返済できなかった場合、残元金に延滞利子（年 10.75%）が日割加算。

◆民生委員等の相談支援
●この資金は、民生委員、相談員、関係機関の相談支援を受けていただきます。

◆申込み・お問合せ
●ご相談、申込みの窓口はお住まいの社会福祉協議会または地域の民生委員です。
●相談受付・貸付申請から貸付までには審査等があり、１カ月程度かかります。

臨時特例つなぎ資金貸付のご案内

厚生労働省の要綱に基づき、離職者を支援するための公的給付制度または公的貸付制度を申請している住居のない離職者に対して、給付金又は貸付金を受けるまでの生活費を貸付し、自立を支援します。

◆ご利用いただける対象者
・住居のない離職者で、次の①、②のいずれにも該当している方。
①公的給付制度または貸付制度の申請が受理されており、給付開始までの生活に困窮している。
②金融機関の口座がある。

◆貸付額
・10万円以内

◆貸付金利率
・無利子

◆連帯保証人
・不　要

◆返済方法
・公的給付金または貸付金の交付を受けたときから1月以内に原則貸付金額全額を返済

◆申込み・お問合せ
・社会福祉協議会へ

備える

だって、自分のためだものネ…。
参加してはじめて
将来に準備する大切さを感じました。

地域で支えるあんしん在宅介護講座

社協は、9月17、18日の2日間にわたり、道社協主催で「地域で支えるあんしん在宅介護講座」を開催いたしました。

参加者は在宅介護に興味や関心のある60名の参加がありました。

講師は、NPO法人脳外傷友の会コロポックル道東支部の支援コーディネーターの菅谷智鶴氏、社団法人日本福祉用具供給協会北海道支部株式会社エンパイアーホームヘルスケア事業部の石井勝義氏、栗山町役場住民福祉課健康・介護グループの笠山みつえ氏を招き、ご講話いただきました。

菅谷氏は、寝返りや椅子から立ち上がる介助方法で、力だけでする介助は介助する側だけでなく受ける側にとっても無理がかかりますが、受ける側の残存能力を活かした介助はお互いに負担が少なくなることをご指導いただきました。

石井氏は、「福祉用具が必要になった時に、購入とレンタルを上手に使い分ける方法」や「住宅改修に関わる福祉用具の活用法」について、現在の制度を上手に活用する方法をお話いただきました。

笠山氏は、「栗山町全体のサービスや福祉施設」について、現在の状況などをお話いただきました。

▲立ち上がりの介助

また、初日の昼食は、調理ボランティアのご協力をいただき、参加者に豚汁とおにぎりが配られました。

参加者は「勉強したことをすぐにやってみたいと思う」、「今まで知らなかったことをたくさん勉強できた」と感想を話していました。

長年のまちづくりに感謝を！
ー亡くなられた全ての皆さんにメッセージ（弔電）をー

社協では、9月より会員であります町民の方が亡くなられた際に長年の社協活動への協力に感謝を込めて、社協会長より弔電を贈らせていただくことにいたしました。

“ 栗山の歴史に一歩を印された
皆さんに感謝を込めて…。 ”

心育む

かわいい目をした盲導犬の「ビオラ」から
人へのやさしさを学びました。

盲導犬は大切なパートナー
ー盲導犬学習会ー

栗小4年生・栗高3年生

9月16日に栗山小学校（4年生88名）と栗山高等学校（3年生27名）で、視覚障がい者と盲導犬について学ぶ福祉学習が行われました。

講師に北海道盲導犬協会の斉藤郁美さん（栗山町共和出身）と盲導犬のビオラを招き、盲導犬についての説明やクイズ、歩行体験などを行いました。

斉藤さんは、盲導犬の仕事は主に「物をさがす」「障害物をよける」「交差点でとまる」「真っ直ぐ歩く」と説明。また、盲導犬が仕事をしている時に「さわらない」「声をかけない」「物をあげない」「興味を引くようにじっと見ない」、さらに、「町で見かけた時は静かに見守るように心がけてください」と注意を呼びかけました。

盲導犬の優れた能力に児童は「盲導犬はとてもエライと思った」、高校生は「パピーウォーカーに興味を持った」、「盲導犬は、目が不自由な方にとって身を守ってくれ、目の変わりになってくれる大切なパートナーなんだとわかりました」と感想を話していました。

▲ゆっくりと段差を誘導

▲障害物をよけてくれます

▲盲導犬クイズ
全問正解者もいました！

▲おとなしくてかわいい！

▲盲導犬が椅子の場所を
教えてくれました。

町内・自治会の見守り訪問 除雪活動をサポート！
ー愛らぶ活動事業ー

◆具体的にはどんなことをするの？

・訪問活動
　１人暮らし高齢者世帯等の見守り訪問
　※１か月３回以上の訪問
・支援活動
　玄関前の除雪、ゴミ出しの手伝い等

◆助成の額は？

（１）訪問活動
　・５世帯未満　一律　３，０００円／年
　・５世帯以上　一律　５，０００円／年
（２）支援活動
　・除雪支援世帯　４，０００円／一世帯
※助成限度額　５０，０００円／年